市連会５月定例会説明資料
令和６年５月１３日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会の開催について【情報提供】

「GREEN×EXPO 2027」に係る意見書を令和６年３月 29 日に横浜市町内会連合会から市長へいただきました。これをふまえ、次のとおり「GREEN×EXPO 2027」の意義や概要をお伝えし、さらなる幅広い理解促進、機運醸成につなげるため、自治会町内会や公園愛護会等、地域活動にご尽力いただいている皆様を対象とした説明会を各区で開催します。

１　お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。
※　開催日程等については当局が各区と調整します。
※　区ごとの地域説明会の詳細が確定しましたら、市から地区連長および単位会長に対してご案内いたします。

２　開催概要

(1)　対象
単位自治会・町内会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター、
環境事業推進委員、横浜の森づくり活動団体　等

(2)　会場
公会堂、区民文化センターなど（約 300～400 名程度のキャパシティ）

(3)　説明者
横浜市長　山中　竹春

(4)　時期
５月下旬～８月末までに順次開催を予定

(5)　時間
１時間程度

３　進行イメージ（詳細は調整中）

	内　容	時　間
冒頭	司会から進行事項の説明	５分
	山中市長による説明	40 分
	意見交換	15 分
むすび	市長挨拶　等	５分

＜参考：「GREEN×EXPO 2027」の概要＞

■名　　称：２０２７年国際園芸博覧会
■会　　場：旧上瀬谷通信施設（横浜市瀬谷区・旭区）
■開催期間：2027 年３月 19 日（金）～2027 年９月 26 日（日）
■クラス：A1（最上位クラス・BIE 認定・AIPH の承認）
■参加者数：1,500 万人（ICT 活用や地域連携などの多様な参加形態を含む）
（有料来場者数：1,000 万人以上）

市連会５月定例会説明資料
令 和 ６ 年 ５ 月 １３ 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課

エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第２弾）について【協力依頼】

１　事業の趣旨

横浜市では、令和６年６月から、家計負担の軽減と CO_2 排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第２弾)」を実施いたします。

つきましては、別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出いただき、市民の皆様への周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示についてご協力をお願いします。（可能な限り、令和６年 12 月 26 日（木）まで掲出いただきますよう、ご協力お願いいたします。）

３　キャンペーン概要

実施時期	令和６年６月６日（木）～令和６年 12 月 26 日（木） ※予算上限に達し次第早期終了 ※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
対象製品	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED 照明器具
登録店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請または郵送申請
還元内容	本体購入価格（税抜）の 20%（上限３万円）分を、 各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマ Pay」ポイントまたは商品券で還元

★登録店舗など詳細な情報は、キャンペーンサイトへ　エコハマ

https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/

４　お問い合わせ先

キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、5/13（月）開設、土日祝・年末年始含む 10 時～18 時）

掲示板への掲出に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
脱炭素ライフスタイル推進課　担当　東田・安室
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838
メール　da-ecohama@city.yokohama.jp

\横浜市民限定/

エコハマ

第2弾

横浜市 エコ家電 応援キャンペーン

節電効果の大きいエコ家電
本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分を還元!

キャンペーン期間

2024年6月6日(木)…2024年12月26日(木)

※キャンペーン期間内に購入・設置・申請した場合に還元対象となります。 ※申請先着順で還元し、予算上限に達し次第、早期終了
※最終日(早期終了時は終了日)の申請は抽選での還元となる場合があります。 ※郵送申請は最終日(早期終了時は終了日)の消印有効

対象製品

下記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品が対象です。
キャンペーンサイトの「対象製品一覧」や店頭で、購入前に必ずご確認ください。

エアコン	冷蔵庫(450L以下の冷凍庫含む)	LED照明器具(電球は対象外)
統一省エネラベル省エネ性能		
★★☆☆☆ 2.4以上(目標年度2027)	★★★☆☆ 【451L以上】3.0以上 ★★☆☆☆ 【450L以下】2.0以上	★★★★☆ 4.0以上

店頭ではこのラベルが目印!

※申請はお1人様
エアコン・冷蔵庫は各1台、
LED照明器具は2台まで。

キャンペーン対象者

キャンペーン期間内に登録店舗※で対象製品を購入し、市内の自宅に設置した後に申請した横浜市民の皆様

※本キャンペーン対象店舗としてご登録いただいた、市内の家電取扱店舗です。キャンペーンサイトの「登録店舗一覧」でご覧いただけます。

還元方法

各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント エコハマPay

または

商品券※(バニラVisaギフトカード)

※郵送での申請は、商品券での還元となります。※商品券をご選択いただいた場合、ポイント還元額が500円分以上1,000円分未満の場合は、一律500円分のQUOカードにて還元いたします。ポイント還元額が500円分未満となる申請は無効となります。※バニラVisaギフトカードは、VISAマークのある店舗やオンラインショッピングで使用できるプリペイドカードです。

申請方法

キャンペーンサイトからオンライン申請 または 郵送申請※

申請には対象製品購入時にお渡しする「申請チケット」やレシート、製品保証書、本人確認書類、LED照明器具の場合は設置前後の写真などが必要です。詳細はキャンペーンサイトなどでご確認ください。 ※郵送用の「申請用紙」はキャンペーンサイトまたはご購入店舗にて入手可能

お問い合わせ
お客様専用コールセンター

エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)
TEL.045-900-4830
[受付時間]10:00~18:00(土・日・祝、年末年始含む) ※おかけ間違いにご注意ください。
[開設期間]2024年5月13日(月)~2025年2月24日(月)まで

登録店舗・対象製品など、詳しくはキャンペーンサイトへ

エコハマ

https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/

[二次元コード]

区連会５月定例会説明資料
令 和 ６ 年 ５ 月 ２２ 日
港北消防署総務・予防課

よこはま防災 e-パークのリニューアルについて【周知依頼】

１　事業の趣旨

消防局では、いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」を令和５年４月に開設し、運用しています。

この度、更なる利便性の向上を図るため、システムの機能改善や新たな動画を制作し、ウェブサイトのリニューアルを行い、令和６年４月 16 日（火）から運用を開始しておりますので、お知らせいたします。

よこはま防災 e-パークとは？

70 本以上の動画やミニテストなど、充実したデジタル教材を揃え、火災、救急、地震、風水害など、いざという時に備える幅広い防災の知識を学ぶことができるウェブサイトです。

よこはま防災 e-パーク
二次元コード

よこはま防災 e-パーク トップ画面
（スマートフォン）

２　依頼事項

「よこはま防災 e-パーク」のチラシを配布させていただきますので、各自治会町内会の皆様へお知らせいただきますようご協力をお願いします。

３　リニューアルの主な内容

(1)　機能・デザイン

ア　年代や学びたい内容など、簡単な質問に答えることで、利用者が学びたい学習コースを見つけることが可能になりました。

イ　写真やイラストを使用し、分かりやすく、より見やすいデザインに変更しました。

ウ　未就学児、小学生の学習コースでは、消防車等の写真が入ったデザインや月ごとに違うデザインの修了証の発行が可能となりました。

(2)　動画・コンテンツ

要点をまとめた短編動画を新たに掲載し、時間がない方でも気軽に学ぶことができる学習コースを作成しました。

裏面あり

(3)　新たな学習コース

ア　３分シリーズ（一般の方向け）

１本３分の動画により、防災の基本的な知識を簡単に学べるコースを構築

イ　子育て世代コース

子どもの命を守る視点で親子で楽しみながら防災対策やケガの予防対策などの予防救急について学べるコースを構築

ウ　住宅防災診断

ご家庭における防火・防災の取組状況を診断し、点数化するほか、診断結果を確認できるコンテンツを構築

※　リニューアル内容の詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。

４　その他

よこはま防災 e-パークをさらに利用しやすいウェブサイトにするため、利用者の皆様にアンケートをお願いしています。ウェブサイト上からアンケートに回答いただけますので、御協力をお願いいたします。

担当：港北消防署総務・予防課
岩崎、松村
045-546-0119

いつでも・どこでも 身近に防災を学ぼう

防 よこはま防災 e-パーク

1

70本以上の動画やミニテストなど、デジタル教材が充実！

2

火災、救急、地震、風水害など、幅広い分野をオールインワンで学習！

3

「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズで親子で楽しく学習！全問正解してポケモンの修了証をゲット！！

横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

よこはま防災 e-パーク

だれでも、かんたんにアクセスできます。

よこはま防災 e-パーク

こどもから大人まで 個人の状況に応じて防災を学習

3分シリーズ

1本3分の動画により、防災の基本的な知識をスキマ時間で簡単に学習。
何を学んでいいかわからない方はこのコースから！

子育て世代コース

こどもの好奇心が引き起こす思いがけない火災や事故の事例、乳幼児への応急手当など、こどもを守るために必要な知識を学習。

こどもコース

未就学児、小学生、中学生など成長段階に応じて、楽しみながら防災を学習。
消防車やヘリコプター等の写真の入った修了証をゲットしよう！

WEB研修コース

防災を深く学びたい方、地域で防災活動を担う方にオススメ！ 動画の視聴履歴など、受講状況の確認ができるほか、修了証のダウンロードが可能。

住宅防災診断コース

お家には危険がないかな？
大地震への備えの状況や火災の危険性を診断。
診断後は、結果に応じたアドバイスにより、防災対策を見直そう！

事業所コース

防火管理者や従業員の方にオススメ！防火管理の知識や消防用設備等の取扱い方法などを学習。
消防訓練の実施方法等もこちらから確認！

「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズ に \挑戦/
ポケモンの修了証をGET!

GET しよう!

一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の制作した
「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズと連携。
全問正解して、ポケモンの修了証を「GET」しよう!

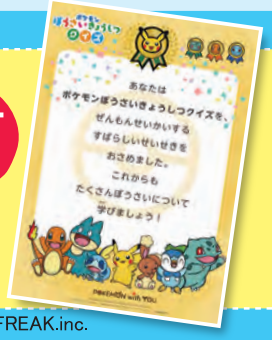

©2024 Pokémon. ©1995–2024 Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK.inc.

お問い合わせ先 横浜市消防局予防課
TEL：045-334-6406 / FAX：045-334-6610
E-mail：sy-yobo@city.yokohama.jp

港北区連合町内会定例会資料
令和６年５月２２日
港北区高齢・障害支援課

第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）の策定について【情報提供】

１　事業の趣旨

令和６年度から始まる「第９期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画)」を策定しました。

多くの市民の皆様に本市の施策・事業を知ってもらえるよう「計画概要版」「パンフレット」を、市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。また、市役所、駅、公共交通機関等にて、広報動画を放映します。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　よこはまポジティブエイジング計画の概要

本計画では、高齢者の皆様が**歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、**

○自分らしい暮らしの実現に向けて（情報発信や利便性向上）

○いきいきと暮らせる地域づくりを目指して
（介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進）

○在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して
（介護サービスの充実や医療と介護の連携強化）

○ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して（高齢者の施設や住まいの整備）

○安心の介護を提供するために（介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善）

○安定した介護保険制度の運営に向けて（介護サービスの適正化・質の向上）

○認知症施策の推進（認知症の人や家族への支援）

など、様々な施策に取り組んでいます。

４　参考

「計画概要版」「パンフレット」等については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html

健康福祉局高齢健康福祉課
担当　郷原、武井、磯部
電話045-671-3412 /FAX 045-550-3613
ﾒｰﾙ　kf-keikaku@city.yokohama.jp

資料１

港北区連合町内会定例会
説　　明　　資　　料
令和６年５月２２日
港北区福祉保健課

第５期横浜市地域福祉保健計画の策定について

2024（令和６）年度から 2028（令和 10）年度を計画期間とする第５期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第５期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

１　横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18 区の区計画、地区別計画で構成しています。

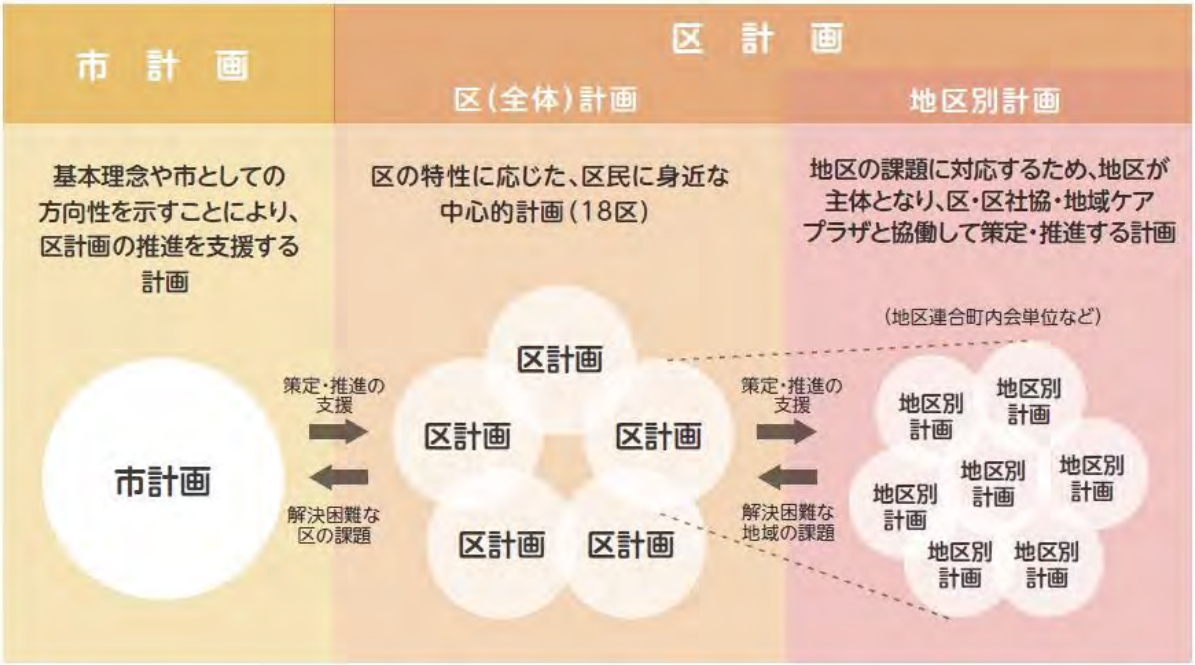

今後各区では、2026（令和８）年度から 2030（令和 12）年度を計画期間とする第５期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の２か年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次頁あり

２　第５期市計画の全体像

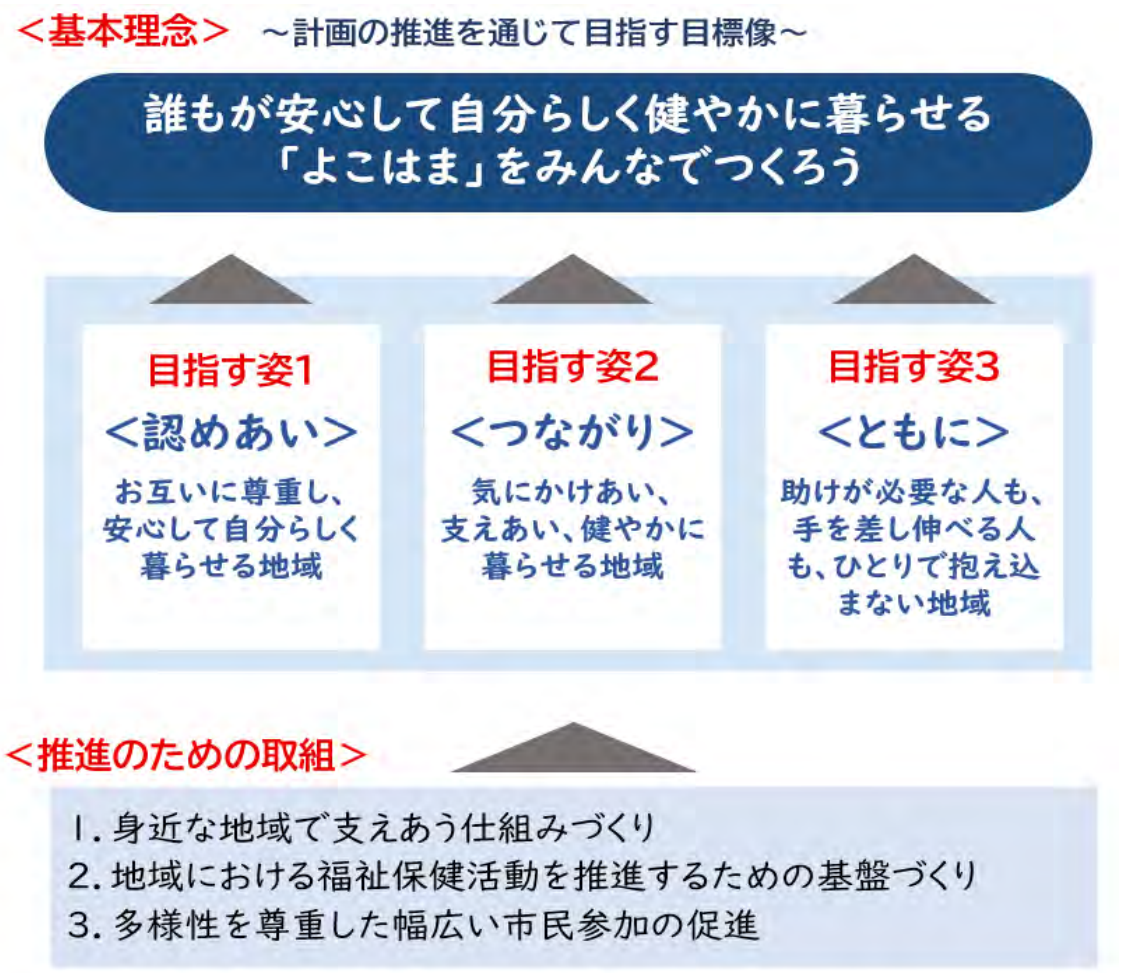

３　第５期市計画を広く周知するための工夫

(1) 事例を多く盛り込んだ冊子

社会情勢を鑑みたテーマや市内の取組などの事例を紹介しています。

地域の先進的な取組や関連する市の施策など幅広く取り上げ、写真や図表を一緒に掲載することで、計画を具体的にイメージしやすくなる内容になっています。

(2) マンガ入りで分かりやすい概要版

計画の考え方をイメージしやすくするため、マンガを盛り込むなど分かりやすい概要版を作成しています。

なお、冊子及び概要版は、区役所広報相談係、区役所福祉保健課、各区社協、地域ケアプラザ等でご覧いただけます。

(3) 外国語版等も作成

より多くの人に読んでいただけるよう英語、中国語、韓国語の３つの言語に翻訳した概要版も作成しました。外国語版は市ホームページに掲載します。また今後は点字版の作成も予定しています。

４　添付資料

資料１　第５期横浜市地域福祉保健計画　概要版
資料２　第５期横浜市地域福祉保健計画　冊子

市連会５月定例会説明資料
令和６年５月１３日
市民局地域活動推進課

自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について【情報提供】

１　趣旨

３月１日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の案内チラシについて、新たな情報を追記しましたので改めて配布させていただきます。
（変更点は「３　チラシについて」のとおりです。）
引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

３　チラシについて

別添のとおり
（**２月配付時からの変更点**：
①補助対象となる会館の拡大：マンションなどの集会所も対象とする旨の追加【表面】
②設備導入にあたって建築士のアドバイザー派遣　問合せ先の追加【裏面】）

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助
・申請期間：令和６年３月１日（金）～９月 30 日（月）
・補助率・補助上限額

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具 ※1	２／３	60 万円
省エネエアコン	２／３	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	２／３	200 万円※2

※１ 電球形ＬＥＤランプのみの交換も対象

※２ いずれかの実施も可。
（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。
また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

横浜市　会館脱炭素　検索

(市 WEB ページ)

【補助対象などに関するお問合せ・申請窓口】
横浜市住宅供給公社　（事務委託先）
電　　話：０４５－４５１－７７４０
受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課
担当　松永、高橋、石栗
電話　045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

横浜市　自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金

横浜市は2030年度までの温室効果ガス
排出量50%削減を目指しています

自治会町内会館の脱炭素化を応援します！

補助率 2/3

対象製品 LED照明器具

補助上限額
60万円

省エネ性能 ★★★★☆4.0

・統一省エネラベル省エネ性能★４つ以上
・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合
トップランナー基準達成製品

電球形LEDランプのみの交換も対象
（トップランナー基準達成製品）

対象製品 エアコン

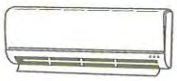

補助上限額
130万円

家庭用　省エネ性能 ★★☆☆☆2.4

統一省エネラベル省エネ性能
★2.4つ以上

業務用　トップランナー基準達成製品

対象製品 断熱窓など

断熱窓

太陽光発電設備

蓄電池

補助上限額
合算で **200万円**

いずれかの実施でも申請ができます。

対象製品の要件、申請手続き等の詳細は「募集案内」をご確認ください。

横浜市 会館脱炭素

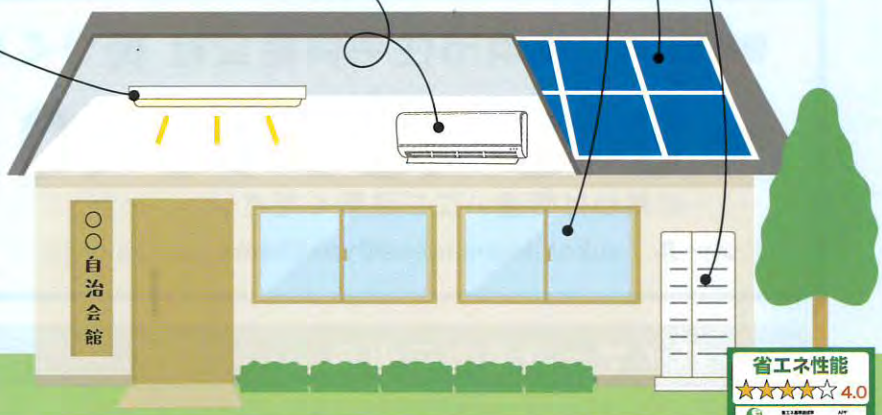

統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

対象団体

会館を所有している※**自治会町内会**（地区連合町内会を含む）

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点としている町内会等も補助対象となる場合があります。
詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

令和6年9月30日(月)まで

令和6年12月までの整備が対象

令和6年5月発行

導入効果

LED 照明器具

年間 CO_2 排出量　1台あたり

約 **38kg 削減！**

年間電気代

約 **2,600円おトク！**

年間消費電力量（kWh/ 年）

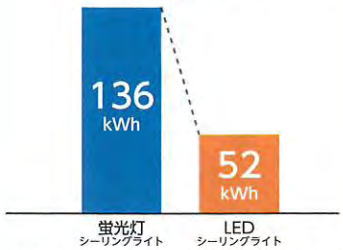

出典：スマートライフおすすめ BOOK2023 年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和６年１月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 /kWh（税込）を乗じて算出
※電力の CO_2 排出係数は 0.45kg-CO_2/kWh で算出

エアコン

年間 CO_2 排出量　1台あたり

約 **53kg 削減！**

年間電気代

約 **3,700円おトク！**

年間消費電力量（kWh/ 年）

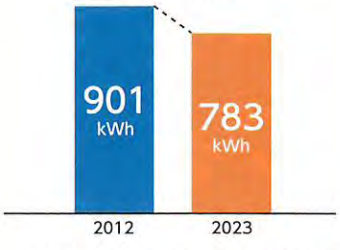

出典：スマートライフおすすめ BOOK2023 年度（2012 年製品の年間消費電力量部分）
※今回の対象製品（令和６年１月時点）の平均値との比較
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 /kWh（税込）を乗じて算出
※電力の CO_2 排出係数は 0.45kg-CO_2/kWh で算出

断熱窓

冷暖房費削減効果
（施工前との比較）

年間 CO_2 排出量

約 **340kg 削減！**

年間電気代

約 **23,600円おトク！**

出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる
※躯体の断熱性能は、リフォームの場合は昭和 55 年省エネ基準適合レベルでそろえて算出
※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31 円 /kWh（税込）を乗じて算出
※電力の CO_2 排出係数は 0.45kg-CO_2/kWh で算出
※戸建て、窓 10 枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

手続きの流れ

意思決定・書類準備 ▶ **補助申請** ▶ 交付決定 ▶ 契約・着手 ▶ 施工業者へ支払 ▶ 完了報告（令和6年12月27日（金）まで） ▶ 交付額確定 ▶ 補助金の請求 ▶ 補助金の振込

補助申請

申請方法：
Ｅメール･郵送･委託先の横浜市住宅供給公社の窓口への持参（予約制）

申請期限：
令和６年９月 30 日（月）

なお、見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者である必要があります。「募集案内」を必ずご確認ください。

設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

お問合せ（申請方法等）

事務委託先　横浜市住宅供給公社 街づくり事業課

電話 **045-451-7740**
※おかけ間違いにご注意ください

受付時間
平日 9:00 ～ 17:00

Ｅメール　yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（１時間程度）。相談・訪問にかかる料金は無料です。

お問合せ先　横浜市建築士事務所協会

電話 **045-662-2711**

受付時間
平日 9:00 ～ 12:00/
13:00 ～ 16:30

※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。
ただし、アドバイザー派遣まで、２週間ほどお時間をいただきます。
※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。
※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

事業実施主体：横浜市市民局地域活動推進課

市連会５月定例会説明資料
令 和 ６ 年 ５ 月 １３ 日
総 務 局 地 域 防 災 課

地域防災活動の支援に向けた研修のご案内【周知依頼】

１　事業の趣旨

地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに２つの研修をご案内します。

①横浜市の防災対策や地域防災活動の事例を WEB 研修で学ぶ「よこはま防災研修＜基礎編＞」

②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修＜支援編＞」

① 「よこはま防災研修＜基礎編＞」については今年度から全編 WEB での受講となりましたので、いつでもどこでも気軽に受講することができます。地域防災力の強化につながりますので、②「よこはま防災研修＜支援編＞」と合わせ、受講の周知をお願いいたします。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

３　研修の概要

（１）内容

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

今年度からは横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のＷＥＢ研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容となっています。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

地域の方と話し合いながら、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修を実施します。

（２）期間

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

WEB 研修のため 24 時間いつでも受講できます。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

令和６年６月から令和７年３月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

４　ご参加いただける方

①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等**を含む、**どなたでもご参加いただけます。

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

自治会・町内会員、マンション管理組合員

５　お申込みについて

【申込方法】以下の、URL や QR コードから申し込みいただけます。

①よこはま防災研修＜基礎編＞

URL：https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/

QR コード：

②よこはま防災研修＜支援編＞

URL：https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

QR コード：

【申込期限】①「よこはま防災研修＜基礎編＞」

通年

②「よこはま防災研修＜支援編＞」

令和６年６月から 10 月末まで

総務局地域防災課
担当　佐久間、佐渡
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677
メール so-chiikibousai@city.yokohama.jp

令和６年　よこはま防災研修＜基礎編＞のご案内

「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会・町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域の防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今年度から集合型研修を廃止し、横浜市消防局が運用している「よこはま防災ｅ‐パーク」内で学ぶWEB研修となっています。

※昨年度の防災・減災推進研修＜基礎編＞から名称が変更となりました。

１　対象者

どなたでも受講することができます。

２　研修内容

次の４つのコンテンツから構成されています。

・日頃の備え（自助・共助・公助、自宅の備え、マンションの防災対策）
・風水害の備え（マイ・タイムラインの作成支援等）
・町の防災訓練（町の防災組織の取り組み）
・災害時の避難（新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難、在宅避難）

３　研修期間

「よこはま防災ｅ‐パーク」内で２４時間受講可能です。

※11 月以降にステップアップ編（旧応用編）及び事例発表会を開催する予定のため、早めの受講をオススメします。

４　研修受講方法

「よこはま防災ｅ‐パーク」の【WEB 研修】に入っていただき、自由閲覧内にある【よこはま防災研修】において各コンテンツを受講できます。受講後、修了証の発行を希望される場合は、新規登録をして受講いただくことで発行可能となります。

下記の URL、検索または QR コードから指定のサイトにアクセスしていただけます。

よこはま防災ｅ‐パーク　検索

https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/

５　お問い合わせ

その他、ご不明な点は担当までお問い合わせください。

総務局地域防災課　佐久間・佐渡
電　話：０４５-６７１-３４５６

令和６年　よこはま防災研修＜支援編＞のご案内

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

１　実施方法

（１）対象・・・・・・・・自治会・町内会、マンション管理組合等
（２）日数・・・・・・・・１地域につき、１日１時間半～２時間程度（ワークを希望する場合は３時間程度）
（３）受付・・・・・・・・令和６年６月から１０月末まで
（４）日時・・・・・・・・日程については地域の御担当者様と調整させていただきます。
（５）場所・・・・・・・・原則、アドバイザーが地域に伺いますので、研修場所の確保をお願いします。

２　研修内容について

下記②～⑤の中から最大３つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
①　地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30 分
研修プログラム（自由選択）※最大３つまで	**所要時間**
②　風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30 分～60 分
③　地震火災への備え（地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成　等）	30 分～60 分
④　マンション防災	60 分
⑤　グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握　等）	60 分

３　申し込み要件

●複数(５人以上)の研修参加者を確保することができること
●研修実施場所を確保することができること

４　お申し込み方法・お問い合わせ

横浜市電子申請システムで必要事項を入力のうえ、研修希望日の２か月前までお申し込みください。

横浜市電子申請・届出システム　もしくは

５　研修受講の決定

研修受講の決定は、アドバイザーから直接申請者宛に御連絡いたします。その際に研修内容等の調整をさせていただきます。なお、申込状況や気象警報の発令等により、研修日を再調整させていただくことがあります。

希望する地域が多数の場合、調整により今年度の派遣ができない場合もありますので予め御了承ください。

６　問い合わせ

その他、ご不明な点は担当までお問い合わせください。

総務局地域防災課　佐久間・佐渡
電　話：０４５-６７１-３４５６

いつでも・どこでも
身近に防災を学ぼう

よこはま防災 e-パーク

1

70本以上の動画やミニテストなど、デジタル教材が充実！

2

火災、救急、地震、風水害など、幅広い分野をオールインワンで学習！

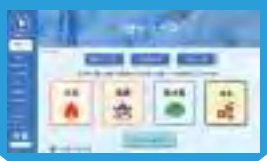

3

「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズで親子で楽しく学習！全問正解してポケモンの修了証をゲット！！

横浜市消防局
YOKOHAMA FIRE BUREAU

よこはま防災 e-パーク

だれでも、かんたんにアクセスできます。

よこはま防災e-パーク

こどもから大人まで 個人の状況に応じて防災を学習

3分シリーズ

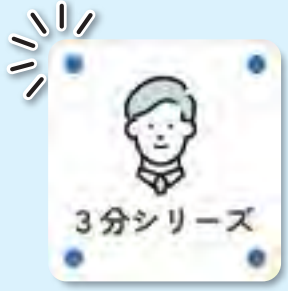

1本3分の動画により、防災の基本的な知識をスキマ時間で簡単に学習。
何を学んでいいかわからない方はこのコースから！

子育て世代コース

こどもの好奇心が引き起こす思いがけない火災や事故の事例、乳幼児への応急手当など、こどもを守るために必要な知識を学習。

こどもコース

未就学児、小学生、中学生など成長段階に応じて、楽しみながら防災を学習。
消防車やヘリコプター等の写真の入った修了証をゲットしよう！

WEB研修コース

防災を深く学びたい方、地域で防災活動を担う方にオススメ！ 動画の視聴履歴など、受講状況の確認ができるほか、修了証のダウンロードが可能。

住宅防災診断コース

お家には危険がないかな？
大地震への備えの状況や火災の危険性を診断。
診断後は、結果に応じたアドバイスにより、防災対策を見直そう！

事業所コース

防火管理者や従業員の方にオススメ！防火管理の知識や消防用設備等の取扱い方法などを学習。
消防訓練の実施方法等もこちらから確認！

「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズ に \挑戦/
ポケモンの修了証をGET!

GET しよう!

一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の制作した「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズと連携。
全問正解して、ポケモンの修了証を「GET」しよう!

©2024 Pokémon. ©1995–2024 Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK.inc.

お問い合わせ先 横浜市消防局予防課
TEL：045-334-6406 / FAX：045-334-6610
E-mail：sy-yobo@city.yokohama.jp

必ず折り線に沿って
折り込みをして下さい。

↓折り線①

231-8790
003

料金受取人払郵便
横浜港局承認
1164
差出有効期間
2025年3月31日まで
（切手不要）

横浜市中区北仲通四丁目40
商工中金横浜ビル5階
一般社団法人
横浜市建築士事務所協会
行

↓折り線③

↓折り線④

↑折り線②

最後にセロテープでここをしっかり止めてください。

明日をひらく都市
OPEN×PIONEER
YOKOHAMA

令和６年度
年間
500件

横浜市からのお知らせ

家具転倒防止器具の取付けを代行します！

申込期間 令和６年６月１日～令和７年１月31日
＊必着

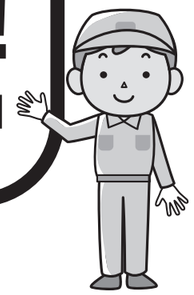

～横浜市家具転倒防止対策助成事業（令和６年度）～

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため転倒防止器具の取付けを無料代行します。

（器具代は申請者のご負担となります。）

対象

同居者全員が、下記の①～⑥のいずれかであること

① 65歳以上
② 身体障害者手帳の交付を受けている
③ 愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている
④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
⑥ 中学生以下

※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②～⑤に該当しない限り、制度対象となりません。

注意事項等

- 事前調査及び取り付け作業は一般社団法人横浜市建築士事務所協会が実施します。
- 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。（写しの提出は不要です）
- 無料で取付代行できる家具は原則２つまでとします。（３つ目以降は御相談ください。）
- 器具はご自身で用意していただく他、一般社団法人横浜市建築士事務所協会にて用意することもできます。

※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがありますので、事前に確認ください。

- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。

相談窓口（横浜市が下記の事業者に運営を委託しています）

一般社団法人横浜市建築士事務所協会　●受付時間：平日10時～16時

電話 045-662-2711　FAX 045-662-8981

申込方法

郵送

本紙付属の申請書を記入し、郵送で申し込みます。

※記入漏れがないか必ず確認してください。

※記入を終えたら、チラシから切り取り申請書裏面の折り線に沿って封筒の形に折ります。

最後にセロテープでしっかり止めて、郵便ポストへ投函してください。

電子申請

横浜市ホームページを検索、または下記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力します。

横浜市　家具転倒防止対策　検索

●電子申請QRコード

申請書が追加で必要な場合

一般社団法人横浜市建築士事務所協会　TEL:045-662-2711 へお電話ください。

申請書を送付します。内容を記入の上、ご返送ください。

●受付時間　：　平日10時～16時(12時～13時を除く)

※夏季休暇及び年末年始を除く。

取付けまでの流れ ※お申込みから取付までお時間がかかる場合があります。

申込

① 本紙付属の申請書を郵送、または ② 電子申請にてお申込みください。

利用可否決定

▽ 申込内容をもとに、横浜市が利用可否を決定します。
▽ 利用決定後、「利用決定通知書」を郵送でお届けします。
▽ 対象世帯でない場合は「利用却下通知書」が届きます。

訪問日の日程調整

▽ 「利用決定通知書」が届いた後、一般社団法人横浜市建築士事務所協会の担当取付員から調査訪問日の日程調整のお電話をいたします。

調査訪問

▽ 訪問した担当取付員が対象世帯であることを確認します。
▽ 家屋状態を確認し、ご相談の上、取付家具と転倒防止器具を決めます。
▽ 器具購入のご相談も承ります。

取付訪問

▽ 決めた家具に転倒防止器具を取り付けします。
▽ 器具購入を依頼された場合は、器具代金をお支払ください。

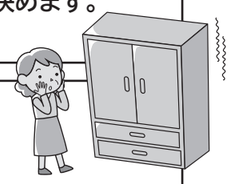

横浜市総務局危機管理室地域防災課　●電話:671-3456　●Fax:641-1677(R6年5月発行)

切り取り線

第１号様式の２（第４条）　　（整理番号）＿＿＿＿＿

＿＿年＿＿月＿＿日

家具転倒防止器具取付申請書

（申請先）横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	＿＿＿人（下記項目のうち、該当するもの全てに☑をつけてください） 同居者全員がいずれかに該当しています。 □65 歳以上 □身体障害者手帳等の交付を受けている □愛の手帳（療育手帳）の交付を受けている □精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている □介護保険法による要介護者又は要支援者の認定を受けている □中学生以下
住所	〒 横浜市
電話番号	
家屋状況	持家　・　借家　　（どちらかに〇をつけてください）

【注意事項等】

●事前調査及び取付作業の際は、立会いをお願いします。（後日、電話で日時調整します。）
●事前調査時に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。
●ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できないことがあります。
●無料で取付代行できる家具は原則２つまでとします。３つ以上ご希望の場合は、御相談ください。

【同意事項】

●　①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。
●　取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。

自治会・町内会・マンション管理組合の皆さま

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

最大
1/2
補助

横浜市からお知らせ

地震火災防止のために 感震ブレーカーを設置しましょう

感震ブレーカーとは

大きな揺れで電気を自動的に遮断し、
地震火災の多くの原因と言われている
「電気出火」を防ぐ効果が大きい器具です。

対象地域を 市内全域に拡大

先着6,000件

感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入を
最大１／２補助します！

２ページでご確認！

申請期間　令和6年6月1日～令和6年12月27日（必着）

申請について

申請期間	令和６年６月１日～令和６年12月27日必着
対象団体	横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合
補助要件	加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること
補助率	最大１/２（上限額：器具１個当たり2,000円補助、千円未満端数は切捨て） 例：１個3,000円×150個×消費税＝495,000円 495,000円×1/2＝247,500円（端数切捨て） → 補助金額247,000円 （器具１個当たり2,000円の上限内であれば、器具購入費の他に設置費も補助します。）
補助件数	6,000個（先着順）
対象製品	感震ブレーカー「簡易タイプ」（次ページ記載の11器具）
申請方法	本ご案内付属の「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、申請先へ郵送してください。（郵送代はご負担いただきます）
相談 申請先 （横浜市が運営を委託しています）	株式会社長寿乃里　感震ブレーカー設置補助受付担当 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい３-６-３ MMパークビル12F 電話：045-900-4188

地震火災の
６割以上は
「電気」が原因

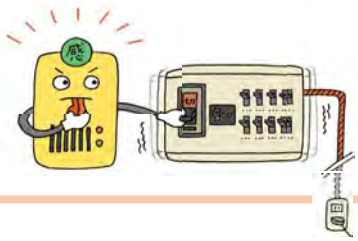

地震火災の
発生を抑えるのに、
「感震ブレーカー」
が役立ちます。

注意事項

- 本補助事業は、感震ブレーカーの購入・設置が条件となります。これが適正に履行されない場合は、補助金を返還していただくことがございます。
- 過去に感震ブレーカーの補助金申請をしたことがある自治会町内会でも、これまでの申請個数が、自治会町内会加入世帯数を満たしていなければお申し込みできます。
（※ただし、過去に横浜市の感震ブレーカーに関する補助や助成事業を利用し、器具の購入や取付けを行った世帯が自治会町内会やマンション管理組合の補助金を利用することは認められません。ご注意ください。）
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

補助対象器具　「簡易タイプ」国のガイドラインに基づく性能評価済みのうち、以下11器具

おもり式

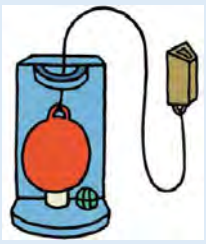

揺れを感知するとおもり玉が落下し、ブレーカーのスイッチを落とします。

バネ式/電池式

揺れを感知するとバネの力や電池によりバンドが作動してブレーカーのスイッチを落とします。

コンセント差込式

コンセントに差し込んで使います。基本的には漏電遮断器に配線されている系統の電気のみを遮断します。

ご案内の補助対象器具は、すべての分電盤に対応可能ではありません。分電盤の種類によって設置が困難なことがあります。判断が難しい場合は、各メーカーにお問い合わせください。

	商品名	メーカー名	取付方法	参考
おもり式	スイッチ断ボールⅢ	(株)エヌ・アイ・ピー	付属の両面テープで分電盤に取付	
	“光る”おもり君	(株)ブルーウッド	付属の両面テープで分電盤に取付	
バネ式／電池式	ヤモリ	(株)リンテック21	付属の両面テープで分電盤に取付	
	ヤモリ de セット		本体と作動部を付属の両面テープで壁と分電盤に取付	
	パワーヤモリセット			
	ピオマ	(株)生方製作所	壁に本体を、作動部を分電盤に付属のビス又は両面テープで取付	
コンセント差込式	震太郎	大和電器(株)	アース付きコンセントに取付	
	地震みはり口ボ	(株)サルバ	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	KI感震センサー	ケー・アイ技術(株)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	一発遮断	多摩岡産業(株)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	瞬断	(株)エコミナミ	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	

商品の詳細や取付の可否については、横浜市HPもご利用ください
「横浜市　感震ブレーカーHP」
https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html

横浜市HP

申請の流れ

（12月27日が申請期限ですが、設置期間等を踏まえ、早めの申請をお願いします。）

1 購入製品/数量決定	自治会・町内会で購入製品と購入数のとりまとめをしてください。
2 見積依頼/購入額決定	購入金額が100万円以上（消費税込）の場合は、市内業者２社以上の見積書を比較して、購入額を決定してください。
3 申請/交付可否決定	● 本紙付属の「補助金交付申請書」を下記【申請窓口】へ郵送してください。 ● 申請内容をもとに、横浜市が交付可否を決定します。 ● 交付決定後、「補助金交付決定通知書」「補助金交付請求書」「実績報告書」を郵送でお届けします。
4 請求書の提出補助金の入金	「補助金交付請求書」を【申請窓口】へ郵送してください。 請求書の確認後、１か月半～２か月程度で申請口座へ入金されます。
5 購入・支払設置	補助金の入金確認から、<u>１か月以内</u>に手続きをお願いします。
6 報告書の提出	領収書を添付した「実績報告書」を【申請窓口】へ提出してください。 報告書確認後、「補助金額決定通知書」を郵送でお届けします。

【相談・申請窓口】（横浜市より下記の事業者に運営を委託しています）

株式会社長寿乃里

住所　〒220-0012
横浜市西区みなとみらい３-６-３
MMパークビル12F

宛名　株式会社長寿乃里
感震ブレーカー設置補助受付担当

電話　045-900-4188

横浜市総務局危機管理室地域防災課　●電話：671-3456　●FAX：641-1677　令和６年５月発行

横浜市使用欄
受付番号

第１号様式（第６条）

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業

補 助 金 交 付 申 請 書

年　　月　　日

（申請先）
横浜市長

団体名

（申請者）　住所

代表者

電話番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業について補助金の交付を受けたいので、横浜市感震ブレーカー等設置推進事業補助金交付要綱第６条の規定に基づき、関係図書を添えて、次のとおり申請します。

購入･設置予定製品	メーカー名	
	製品名・個数	個
団体加入世帯数		世帯
購入・設置に要する金額		円
申請金額		円
添付資料		購入・設置に要する金額が確認できる書類（見積書等）
担当者連絡先（申請者と異なる場合にご記入ください		申請者名
		連絡先（日中連絡がとれる電話番号）
		書類送付先住所

令和６年５月 22 日

連合町内会長・自治会長　各位

港 北 消 防 団 長
嶋　村　　公

令和６年度港北消防団夏季訓練会の開催について（ご案内）

万緑の候　ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から消防団活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、港北消防団の日頃の訓練成果を披露するため、「港北消防団夏季訓練会」を次のとおり開催いたします。
つきましては、ご来賓の皆様から激励をいただきたく、誠に恐縮とは存じますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

１　日時
令和６年７月７日（日）　午前 10 時 00 分から正午まで
（小雨決行　荒天時中止）

２　場所（裏面案内図参照）
横浜市交通局新羽車両基地　　港北区北新横浜１－12－１
市営地下鉄ブルーライン　北新横浜駅から徒歩約５分

３　参加消防団員等
(1)　消防団員　約 400 人
(2)　消防団小型ポンプ積載車　39 台

４　訓練実施項目
(1)　消火基本訓練
(2)　訓練礼式
(3)　消防団資機材取扱訓練
(4)　総合訓練

５　その他
(1)　お車でお越しの際は**別添の駐車証**を必ず御持参のうえ、係員の案内に従っていただくようお願いします。駐車台数に限りがありますので極力乗り合わせでお願いします。
(2)　荒天による中止は、当日６時 00 分に決定します。その際は、担当者から連絡いたします。

港 北 消 防 署 消 防 団 係
担当：竹原、杉阪、寺西
ＴＥＬ：５４６-０１１９

横浜市交通局新羽車両基地　案内図

新羽車両基地周辺図（港北区北新横浜１－１２－１）

横浜市みどり環境局

綱島公園プールの改修等について

１　これまでの経過

綱島公園プール（昭和 63 年竣工）の 25mプールは、これまで床板が昇降する可動床方式を採用し、夏季以外は管理運営委員会方式のテニスコートとして利用されていましたが、老朽化により

・令和４年２月～　床デッキの劣化のためテニスコートの提供を休止

・令和５年　夏～　可動床の昇降故障のためプールの営業も休止

となり、今後の取扱は未定となっていました。

２　今回お伝えする 市の方針

・故障している 25mプールについては、テニスコートと兼用できる可動床を廃止し、固定床の専用プール化への改修を令和６年度中に行います。プール利用が可能となるのは令和７年夏となります。

・プール故障前から休止していました同場所のテニスコートのご利用は、同場所がプール専用となることに伴い、廃止とさせていただきます。

３　（従前の）可動床式でなく 固定式プールとする理由

・同プールの今後にかかる検討を行った結果、今後も可動床とするのは、改修費や維持管理費がより高額となるため困難と判断しました。

・可動床として将来、今回のような故障が再度生じた場合、復旧に同様の営業休止期間を要すると考えられます。

４　プール　主なスケジュール（予定）

（令和６年夏季　プールは休業とさせていただきます）

…工事準備のため

令和６年 11 月　着工

令和７年３月　竣工（改修完了）

令和７年夏季　プール営業再開

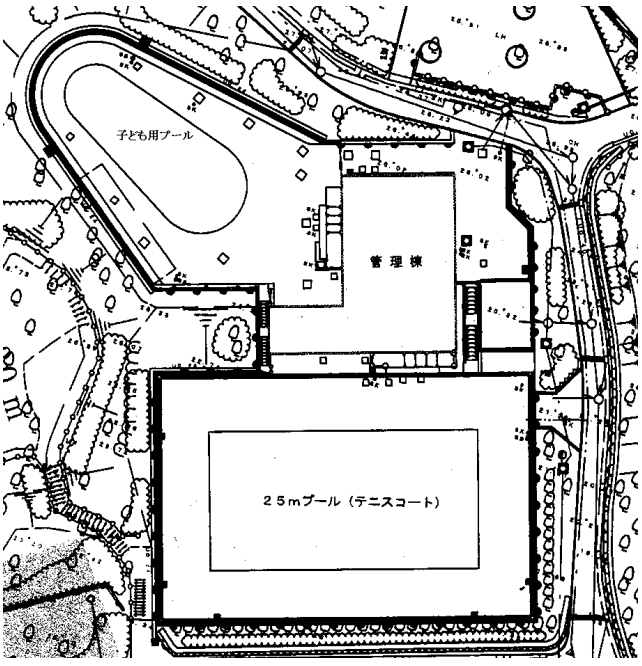

みどり環境局
北部公園緑地事務所長　高橋
TEL 353－1166

令和６年度　港北区　運営方針

Ⅰ　基本目標

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」
～区民の皆様の安全・安心を守り、共にあゆむ区政～

Ⅱ　目標達成に向けた施策

～協働で進めるまちづくり～

1　GREEN×EXPO 2027の成功に向けたプロモーション等を通じた活気にあふれるまちづくり

2　安全に、安心して暮らせるまちづくり

3　地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

Ⅲ　目標達成に向けた組織運営

行動指針　～区民の皆様のために～

区民の皆様に寄り添う　協働と共創　チーム力で応える

職員の力

聴く力　考える力
行動する力　伝える力

＋

職場の力

おもてなしの職場　支え合う職場
創造・転換する職場　スマートな職場

Ⅰ　基本目標

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」
～区民の皆様の安全・安心を守り、共にあゆむ区政～

区の木：ハナミズキ

人も企業もつながり まちが賑わい、暮らしやすさとともに
自然・文化・歴史に包まれ、誰もが安心して希望にみちた日々を過ごす…
そんな「住みたい・住み続けたい豊かさがあふれるまち」を目指し、取組を進めます。

市内18区中最多の人口と出生数をほこる港北区。
お住いの方や、区内で活動する人々・団体・企業、こうしたすべての区民の皆様の暮らし・活動を支えるためのまちづくりには、終着点がありません。
港北区役所は、絶えず変化する社会情勢に即応し、区民の皆様に寄り添いながら、職員一丸となって目指すまちの姿に向かい歩み続けます。

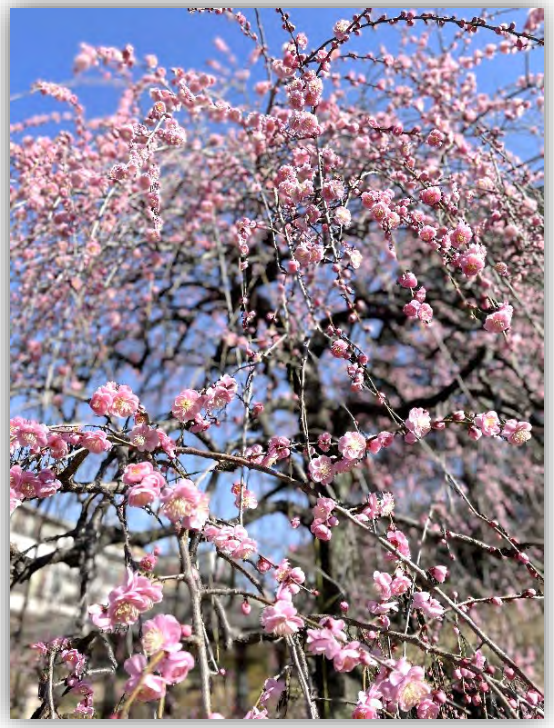

区の花：ウメ

Ⅱ　目標達成に向けた施策

～協働で進めるまちづくり～

区民の皆様との共感と信頼の関係を土台に、地区担当制によるフットワークを活かしながら地域の皆様の声を聴き想いを汲み取り、対話を重ねて自治会町内会、商店街、ＮＰＯ、企業等とのつながりをさらに深め、協働による地域づくりを進めます。

1 GREEN×EXPO 2027の成功に向けたプロモーション等を通じた活気にあふれるまちづくり

商店街の活性化、ふるさと港北ふれあいまつり等の地域のイベント開催を通じて、地域のつながりや魅力を実感できる取組を進めます。また、区民の皆様と共に育んできた「花や緑によるまちづくり」をさらに推進し、GREEN×EXPO 2027の成功に向けたプロモーション等を通じて、より一層活気あふれるまちの未来に向けて取り組みます。

中期計画の基本戦略に関連するテーマ【2】【3】【4】【5】

主な事業・取組

横浜アリーナで開催される「ふるさと港北ふれあいまつり」の様子

花や緑を通じた交流が生まれる「港北オープンガーデン」

～GREEN×EXPO 2027の成功と、その先にある脱炭素社会の実現に向けて～

花や緑、環境をテーマとして、自然と共に生きる持続可能で多様な新しい暮らしを提案・共有します。

（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会より提供

港北区から発信する「GREEN×EXPO 2027」

- 港北区でも、GREEN×EXPOの開催を、区民一人ひとりが**脱炭素社会**について考え、**行動変容**を起こす契機としていくことが必要です。
- 相鉄・東急直通線の開通により、新幹線を擁する新横浜駅のほか日吉駅、新綱島駅が会場に直結するなど、「陸の玄関口」としても重要な役割を担います。

あらゆる機会を捉えて開催を周知するとともに、開催意義を丁寧に伝え、区民の皆様の共感を得て一緒に創り上げることを目指し、港北区職員一丸となって取り組みます。

Ⅱ　目標達成に向けた施策

2 安全に、安心して暮らせるまちづくり

能登半島地震のような大規模災害に備え、自助・共助の大切さの理解を深める啓発により一人ひとりの具体的行動を促進するとともに、関係団体や機関等とのネットワークを更に強化し、総合して地域防災力の一層の強化に取り組みます。また、防犯や通学路等の交通安全対策、道路・下水道・公園等の適切な維持管理、食や感染症を始めあらゆる安全の確保などを通じて、区民の皆様の安全・安心を支えます。

中期計画の基本戦略に関連するテーマ【5】

主な事業・取組

トレッサ横浜での
港北シェイクアウト訓練

日吉駅西口における
歩行者空間の改善

3 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

子どもや子育て世代への支援を一層充実するとともに、「子育てしたいまち」を実感していただくことを目指します。また、高齢者や障害者など、すべての方に寄り添いながら、ひっとプラン港北（地域福祉保健計画）の推進と次期計画に向けた検討、地域包括ケアシステムの構築や障害理解の啓発、生活にお困りの方への支援などに取り組み、誰もが暮らしやすく、共に支え合い、つながりのある福祉・保健のまちづくりを進めます。

中期計画の基本戦略に関連するテーマ【1】【2】

主な事業・取組

「親と子のつどいの広場」
妊娠期プログラム

地元企業と連携した認知症
サポーター養成講座の実施

参考

- 基本目標等を具体化する、その他の主な事業・取組は、こちら↓をご覧ください。
  https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kusei/uneihoshin-yosan/unei/r6uneihoushin.html
- 令和６年度港北区予算は、こちら↓をご覧ください。
  https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/2024_yosan.html

Ⅲ　目標達成に向けた組織運営

行動指針　～区民の皆様のために～

区民の皆様に寄り添う
区民の皆様の安全・安心を第一に、多様性を理解して皆様の声を良く聴き、使命感をもって市政の最前線を担います。

協働と共創
地域における協働・共創の総合支援拠点として、自治会町内会、商店街、NPO、企業等と共に社会課題の解決策や新たな価値を創出します。

チーム力で応える
区民の皆様の声を「何ができるか」「どうできるか」という視点で広く受けとめ、多様な世代・職種の垣根を超えた職員の知恵を結集して柔軟に対応します。

ベースとなる職員・職場の力

職員の力

聴く力
区民の皆様の声を真摯に受けとめ、ニーズを的確に把握します。

考える力
前例や既成概念に捉われず、目的にかなう解決策を考えます。

職員一人ひとりが「４つの仕事力」を磨き、「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、「自分事」として取り組みます。

行動する力
スピード感をもって、積極的に挑戦し、行動を起こします。

伝える力
区民の皆様に「伝わる」ように、確かな説明力を磨きます。

＋

職場の力
活気にあふれた風通しのよい職場をつくります。

おもてなしの職場
お客様目線に立った業務改善や応対のスキルアップを通じ、区民サービスの向上に職場をあげて取り組みます。

支え合う職場
多様な働き方を尊重し、困難な業務も互いに支え合うことで、職員一人ひとりの能力を存分に発揮します。

創造・転換する職場
お互いの知恵やアイデアを積極的に持ち寄って新しい発想や手法にチャレンジし、「創造・転換」に取り組みます。

スマートな職場
地球環境に配慮しながら、利用者目線に立ったDXやデータ利活用により、適切かつ効率的な事務執行を推進します。

参考　主な事業・取組

1 GREEN×EXPO 2027の成功に向けたプロモーション等を通じた活気にあふれるまちづくり

①港北区から発信する「GREEN×EXPO 2027」

あらゆる事務事業の機会を活用したプロモーションによる機運醸成、「港北オープンガーデン」「大倉山観梅会」等のイベントのほか1,000日前などの節目を捉えた機運醸成の取組を通じたまちのにぎわい創出

②港北区商店街活性化

商店街と連携したPR動画作成による魅力発信、商店街活性化につながるイベント等の開催による商店街の振興

③地域資源と連携した地域活性化

横浜アリーナでの「ふるさと港北ふれあいまつり」の開催、プロスポーツチームや大学と連携した地域スポーツの振興、日吉図書取次所「日吉の本だな」を活用した地域交流・読書活動の推進、文化芸術の振興

④港北区の魅力発信

小机城址等の地域資源を活用した魅力プロモーションの推進、区内の魅力を発信する「オープンファクトリー（工場見学）」、区の成り立ち・特性などを学ぶ「港北地域学」講座実施、鶴見川を活かした環境・防災学習

2 安全に、安心して暮らせるまちづくり

①災害に強いまちづくり

省スペース資機材への置換・整理支援による地域防災拠点防災備蓄庫の狭あい化対策、区民や区内事業者が直接参加できる防災訓練「港北シェイクアウト！」、まるごとまちごとハザードマップ（想定浸水深看板）の設置、区内企業と連携した要電源医療機器利用者支援事業など災害時要援護者の支援の推進

②防犯・交通安全対策の推進

地域主体の防犯活動を支援する「港北ＡＡＡ(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦」や、交通安全の啓発を行う「交通安全無事故でカエル事業」、地域と連携した放置自転車対策、子育て関連施設周辺の交通安全対策などの実施

③誰もが暮らしやすい生活環境づくり

感染症への迅速かつ適切な対応、食の安全や施設の衛生確保、動物の適正飼育啓発を行う「快適な暮らしの衛生応援事業」の実施

3 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

①子育て支援の充実

「親と子のつどいの広場」妊娠期支援、土曜両親教室・みんなの両親教室の実施、「にんしん・あんしん・つながり」推進事業の拡充、児童虐待防止対策事業の拡充、保育の質の確保・向上、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの運営支援、個別訪問による学齢期の登校支援・生活支援、多様なニーズに応じた育児支援事業の充実など切れ目のない子育て支援の実施

②高齢者、障害児・者への支援

地域包括ケアシステム構築に向けた区アクションプランの着実な推進、関連事業・支援者間の連携体制強化、地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・基幹相談支援センター・生活支援センターでの身近な相談機能の充実、地域の特性に合わせた見守り体制づくり、港北区地域自立支援協議会の開催を通じた関係機関との連携強化、障害理解の啓発・支援者向けの研修等の実施

③生活にお困りの方への支援

就労支援や家計相談など、生活の再建に向けた支援を中心に、地域による　早期発見・見守りのためのネットワーク構築、関係機関との連携を実施

④「ひっとプラン港北」(地域福祉保健計画)第４期の推進と第５期に向けた検討

幅広い住民の地域活動への参加促進、未来を担う次世代育成、人と人との　つながり、年齢や障害の有無に関わらず誰もが参加できる場づくり、健康寿命を延ばす取組の推進、支援が必要な方を発見し支援につなげる仕組みづくり、第４期の振り返りや関係団体へのヒアリングを踏まえた第５期計画に向けた検討

～協働で進めるまちづくり～

●地区担当制などによる協働の推進

地区担当制による地域課題の丁寧な把握や、地域とのつながりの構築・強化による協働で進めるまちづくり

●共感と信頼の行政の推進

協働の土台となる、区民の皆様との共感と信頼の関係を一層深めるための、リスクマネジメントによる適正な業務執行と行政サービスの充実、効果的な事業実施のための持続的な財政運営、男女共同参画の視点をもった事業推進

- **信頼される行政サービスの提供**　～　戸籍・住民登録の手続や諸証明の発行、マイナンバーカードの円滑交付、税の賦課・徴収、公金の出納、国民健康保険・国民年金及び医療費助成等の手続・相談などの行政サービスの正確・丁寧な提供、未収債権の収納率向上による安定的な財源確保
- **住民サービスの向上**　～　広報よこはま区版やホームページ・X、統計情報など、区民生活に身近な行政情報の的確な発信、区役所・公共施設の環境改善、Web発券システムの運用、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ情報のウェブでの提供など行政サービスのデジタル化による利用者の利便性の向上と広報の拡充

港北共募発第５号
令和６年５月 22 日

各地区連合町内会長　様

神奈川県共同募金会
横浜市港北区支会
支会長　　川島　武俊
［公　印　省　略］

令和６年度共同募金運動の資材数調査について（お願い）

時下　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、今年度も 10 月から共同募金運動を展開する予定でございますが、募金封筒等の資材の希望数につきまして、自治会町内会ごとに回答を依頼いたします。
なお、調査票につきましては、各自治会町内会へ事務局より個別に送付させていただきます。以下内容についてご承知おきください。

１　回答方法
各自治会町内会へ送付する調査票にご記入の上、入力フォーム、郵送、窓口持参、FAX のいずれかで回答ください。
（FAX 以外の方法による場合は控えとしてコピーなどを保管）

２　回答期限
（１）資材調査票　**令和６年６月 28 日（金）**
（２）資材送付内容の変更（変更が生じた場合のみ）　**随時**

３　提出先
神奈川県共同募金会横浜市港北区支会事務局（港北区社会福祉協議会内）あて

４　回答後に修正・変更が生じた場合（会長交代、送付先変更、数量変更等）
調査票に変更箇所を加筆修正いただき、郵送、窓口持参、FAX にて**随時事務局へ連絡ください。**

【お問い合わせ】
事務担当：飯塚・中村
電　話：045-547-2324
ＦＡＸ：045-531-9561

共同募金運動（赤い羽根 年末）資材調査票

ご回答締切： ６月 28 日着	入力フォームでの回答、または返信用封筒にて区社協あて郵送いただくか、FAX：045-531-9561 にて送信ください ※郵送・持参の場合は控えとしてコピーを保管ください。

太枠の中を
ご記入ください

※入力フォームからのご回答は下記の方法によりアクセスしてください
①パソコン…https://forms.office.com/r/aUwcUfTgqV　を入力
②スマートフォン…右記二次元コードを読み取り

地区名	≪地区名≫	記入日	年　月　日	回答者名	
自治会・ 町内会名	≪自治会・町内会名≫	会長名		回答者 電話番号	

前回の資材数を表示しております。修正がある場合は表の右の欄にご記入ください。
これ以外に一定数お送りさせていただく資材につきましては別紙をご覧ください。

1　赤い羽根共同募金

資材名（）内は目安）	前回の部数	前回部数からの変更有無及び希望部数
①回覧チラシ（＝班数） ※年末で使用する場合もこちらへ記入	部	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部
②委嘱状（＝班数）	部	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部
③募金封筒（＝加入世帯数）	部	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部
④ポスター（＝掲示板数）	部	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部
⑤赤い羽根（＝加入世帯数）	枚	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部
⑥寄付済証（＝加入世帯数）	部	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部

※赤い羽根はシートの都合上 50 枚単位でお送りいたします。

2　年末たすけあい募金

資材名	前回の部数	前回部数からの変更有無及び希望部数
⑦募金封筒（＝加入世帯数）	部	□変更なし・□変更あり⇒(　　)部

3　送付先：資材は令和６年９月中旬以降に下記【前回送付先　宛】に送付します。

前回と同じ送付先の場合は 「〇」をご記入ください⇒	【　　】

上記から【変更希望】の場合は下記に送付先をご記入ください。

〒　　港北区

様　日中連絡可能な電話番号：

提出後変更が生じた場合は
右記担当までご連絡ください。

担当：港北区社会福祉協議会　共同募金担当　飯塚・中村
電話：045-547-2324／FAX：045-531-9561

別　紙

共同募金運動（赤い羽根・年末）　使用資材一覧

太枠は今回調査対象の資材です。

資材・書類名	内容	数量目安
赤い羽根共同募金運動実施に関してご注意いただきたい点（自治会町内会長向け）	自治会町内会長向けの資料です	1部
赤い羽根共同募金運動実施に関してご注意いただきたい点（班長向け）	班長向けの資料です。	募金封筒使用の場合：下記委嘱状と同数 それ以外：封入なし
令和６年度共同募金・年末たすけあい募金目安額一覧表	自治会町内会ごとの募金目安額の一覧表です。	1部
共同募金実施要領		1部
冊子「あかいはね」（協力者向け資料）	広報冊子です。	1部
払込取扱票（ゆうちょ銀行）	専用払込取扱票です（窓口利用で手数料無料）	1枚
①共同募金のお願い（班回覧用チラシ）	回覧用チラシです。赤い羽根、年末双方の説明が載っています。	【班数】
②委嘱状	募金ボランティアを表す委嘱状です。	募金封筒使用の場合：【班数】 それ以外：1部
③募金封筒（赤い羽根用）		【調査報告数】
④ポスター	Ａ４版	【掲示板数】
⑤赤い羽根	針式またはシール式	【調査報告数】
⑥寄付済証	簡易領収書です（税額控除には使用できません）	【調査報告数】
【赤い羽根】税制上の優遇措置希望者名簿	赤い羽根用税額控除の領収書発行希望者名簿様式です。	1枚
表彰対象者名簿		1枚
⑦【年末】募金封筒（年末用）		【調査報告数】
【年末】税制上の優遇措置希望者名簿	年末用税額控除の領収書発行希望者名簿様式です。	1枚

裏面あり

【留意事項】

※年末たすけあい募金の払込取扱票は、取りまとめ方法によって同封する場合と地区社会福祉協議会へお渡ししている場合とがあります。

※ この一覧は、令和６年５月時点での予定であり、変更等が生じる場合があります。

※ 【調査報告数】は調査票にご記入いただいた数です。
提出のありませんでした自治会町内会については、昨年度と同数をお送りしています。

港北日赤発第６号
令和６年５月22日

自治会・町内会長　各位

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部港北区地区委員会
委員長（港北区長）竹下　幸紀

令和６年度　日本赤十字募金について（お願い）

日頃より赤十字運動の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。
毎年５～６月を赤十字運動推進期間として、募金活動のご依頼をさせていただいております。
つきましては、ご協力くださる地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集におきましては、地域の実情にあわせた柔軟なご対応をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

１．募金推進期間
令和６年５～７月（募金資材は５月末に発送させていただきます）
※推進期間は設けておりますが、昨年度同様に地域の実情に合わせて、柔軟にご対応ください。

２．募金方法
戸別訪問（回覧板等）、自治会町内会費からの募金
※目安額は災害救護事業などを計画的に行うために設けられ、募金は任意であり、あくまでも目安ですので、寄付者に強制的な印象を与えないよう、ご配慮をお願い申しあげます。

３．募金額
①令和６年度募集目安額(港北区全体)
２１，３１５，０００円
②会費募金の一世帯あたりの金額（目安額）
２００円程度をご協力いただければ上記の募集目安額となります。
別紙「港北区赤十字社会費　目安額一覧」のとおり

４．送金期限及び方法
①送金期限：７月31日（水）
※なお、送金期限を設けておりますが、地域の実情に合わせて活動してください。
期限内のご送金が難しい場合は、事務局までご相談ください。

②送金方法：下記口座へお振込みください。

口座振込	横浜銀行　　大倉山支店 普通預金　　口座番号　０２５９３４１ 口座名義　　港北区日赤募金事務局

※同封の専用振込用紙をご利用いただきますと手数料がかかりません。
※事務局での直接受付はご遠慮いただいております。

募金協力自治会・町内会に対しては事務費を交付しておりますが、１月以降の入金については今年度内に交付できないことがありますので、ご了承ください。

【事務局】住所：港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206　港北区社会福祉協議会内
電話：547-2324　FAX:531-9561　　担当：天倉・山田

港北区日本赤十字社会費　目安額一覧　　令和6年4月22日

地区	整理番号	自治会、町内会	掲示板数	班数	加入世帯数	目安額
日吉	101	日吉本町東町会	22	300	3,500	665,000
日吉	102	日吉本町西町会	50	465	4,540	862,600
日吉	103	日吉町自治会	20	495	3,400	646,000
日吉	104	日吉台町内会	4	40	570	108,300
日吉	105	日吉町宮前自治会	20	400	3,900	741,000
日吉	106	常盤会自治会	5	14	205	38,950
日吉	107	下田町自治会	20	26	3,600	684,000
日吉	108	サンヴァリエ日吉自治会	20	40	300	57,000
日吉	109	コンフォール南日吉自治会	13	80	350	66,500
日吉	110	箕輪町町内会	30	250	3,800	722,000
日吉	111	日吉第7コーポ自治会	2	16	290	55,100
日吉 集計						4,646,450

綱島	201	綱島温泉町自治会	6	50	600	114,000
綱島	202	綱島中町自治会	10	48	830	157,700
綱島	203	綱島東町自治会	13	140	2,290	435,100
綱島	204	綱島東親和会	8	65	1,169	222,110
綱島	205	綱島中央町会	20	90	1,250	237,500
綱島	206	綱島上町自治会	34	275	2,920	554,800
綱島	207	綱島親友会	20	35	720	136,800
綱島	208	綱島西広町自治会	5	20	400	76,000
綱島	209	綱和会	2	16	162	30,780
綱島	210	北綱島自治会	3	9	210	39,900
綱島	211	綱島住宅自治会	7	8	131	24,890
綱島	212	綱島本町自治会	5	40	245	46,550
綱島	213	グリーンサラウンドシティ自治会	10	10	910	172,900
綱島	214	新吉会	5	15	200	38,000
綱島 集計						2,287,030

大曽根	301	大曽根上本町会	5	35	460	87,400
大曽根	302	大曽根連合町内会　菰西会	3	13	213	40,470
大曽根	303	真菰会	3	14	170	32,300
大曽根	304	大曽根中町会	4	12	170	32,300
大曽根	305	中央懇話会	2	16	236	44,840
大曽根	306	大曽根親交会	6	22	250	47,500
大曽根	307	大曽根六地区町会	2	10	280	53,200
大曽根	308	巽会	1	2	45	8,550
大曽根	309	大曽根上町会	3	25	260	49,400
大曽根	310	親和会	2	8	130	24,700
大曽根	311	大曽根東会	2	12	180	34,200
大曽根	312	大曽根本町町会	2	9	100	19,000
大曽根	314	大曽根連合会　大友会	3	9	191	36,290
大曽根	315	大曽根新生会	2	6	79	15,010
大曽根	316	大曽根自治連合会　桃友会	2	4	70	13,300
大曽根	317	盟友会	1	4	145	27,550
大曽根	318	大曽根北部自治会	3	23	281	53,390
大曽根	319	大曽根南台町内会	2	7	151	28,690
大曽根	320	大曽根自治連合　あけぼの会	4	14	247	46,930
大曽根	321	ガーデンズ会	20	20	280	53,200
大曽根	322	ドレッセ大倉山自治会	1	1	124	23,560
大曽根 集計						771,780

樽	401	樽町町内会	51	123	2,634	500,460

目安額＝（令和6年4月1日現在の加入世帯数×95%）×200円

地区	整理番号	自治会、町内会	掲示板数	班数	加入世帯数	目安額
樽	402	樽町第一親和会	14	42	707	134,330
樽	403	樽町第二親和会	3	15	248	47,120
樽	404	樽町第三親和会	3	20	260	49,400
樽	405	大倉山自治会	4	21	340	64,600
樽	406	琵琶畑自治会	4	10	173	32,870
樽	407	樽町サンハイツ自治会	3	7	128	24,320
樽	408	ガーデンコート自治会	7	7	123	23,370
樽	409	パークシティ綱島自治会	3	10	200	38,000
樽 集計						914,470

菊名	501	大倉山喜久和会	3	30	420	79,800
菊名	502	菊名北町町内会	25	200	3,020	573,800
菊名	503	錦が丘町内会	8	113	910	172,900
菊名	504	表谷町内会	14	170	2,410	457,900
菊名	505	泉ケ丘町内会	2	6	139	26,410
菊名	506	大豆戸町内会	13	370	4,000	760,000
菊名	507	ふじ町内会	4	14	181	34,390
菊名	508	大倉山ハイム町内会	7	70	535	101,650
菊名	509	新横浜町内会	40	2,400	2,314	439,660
菊名	510	新横浜自治会	20	950	944	179,360
菊名 集計						2,825,870

師岡	601	師岡打越町内会	15	85	1,085	206,150
師岡	602	師岡南町内会	15	70	1,015	192,850
師岡	603	師岡仲町内会	13	50	542	102,980
師岡	604	師岡表谷町内会	20	107	1,339	254,410
師岡 集計						756,390

大倉山	701	市之坪町会	9	76	1,050	199,500
大倉山	702	太尾中町会	3	44	480	91,200
大倉山	703	太尾宮前町会	17	90	780	148,200
大倉山	704	大倉山神明町会	6	20	377	71,630
大倉山	705	太尾下町会	6	40	385	73,150
大倉山	706	太尾南町会	10	60	850	161,500
大倉山	707	太尾西町会	4	40	660	125,400
大倉山	708	大倉山明和会	3	33	588	111,720
大倉山	709	大倉山白樺会	4	40	430	81,700
大倉山	710	太尾親和町会	6	40	376	71,440
大倉山	711	大倉山コーポラス自治会	2	11	92	17,480
大倉山	712	大倉山第2コーポラス自治会	3	3	273	51,870
大倉山	713	秀和大倉山レジデンス自治会	2	11	161	30,590
大倉山	714	ライオンズマンション大倉山自治会	2	14	194	36,860
大倉山	716	大倉山ハイム自治会	2	20	197	37,430
大倉山	717	ｺｽﾓｻﾝﾃﾞｨｯｸﾚｼﾞﾃﾞﾝｽ大倉山自治会	1	1	74	14,060
大倉山 集計						1,323,730

篠原	801	菊名南町自治会	9	147	1,600	304,000
篠原	802	富士塚自治会	12	180	1,750	332,500
篠原	803	篠原町自治会	15	230	2,690	511,100
篠原	804	篠原西町自治会	7	120	1,156	219,640
篠原	805	仲手原自治会	33	230	2,600	494,000
篠原	806	仲手原南自治会	7	32	510	96,900
篠原	807	篠原台町自治会	8	90	1,141	216,790
篠原	808	篠原コーポラス自治会	6	45	418	79,420

目安額＝（令和6年4月1日現在の加入世帯数×95%）×200円

地区	整理番号	自治会、町内会	掲示板数	班数	加入世帯数	目安額
篠原	809	篠原東自治会	14	245	1,987	377,530
篠原	810	篠原町グリーンコーポ自治会	5	10	135	25,650
篠原 集計						2,657,530

城郷	901	小机大堀町内会	8	1,762	1,780	338,200
城郷	902	小机堀崎町内会	4	27	270	51,300
城郷	903	小机土井町内会	10	68	987	187,530
城郷	904	小机宿根町内会	8	23	189	35,910
城郷	905	小机矢之根町内会	3	10	150	28,500
城郷	906	小机愛宕町内会	4	23	370	70,300
城郷	907	小机東町内会	5	22	450	85,500
城郷	908	鳥山町自治会	17	210	1,904	361,760
城郷	909	岸根町町内会	8	100	1,150	218,500
城郷 集計						1,377,500

新羽	1001	新羽町町内会	6	53	647	122,930
新羽	1002	新羽町・中之久保町内会	5	35	310	58,900
新羽	1003	新羽町南町内会	4	45	606	115,140
新羽	1004	新羽町中央町内会	6	60	600	114,000
新羽	1005	新羽町大竹町内会	2	12	220	41,800
新羽	1006	北新羽町内会	6	48	550	104,500
新羽	1007	新羽町自治会	7	44	415	78,850
新羽	1008	クリオ新横浜北自治会	4	30	319	60,610
新羽 集計						696,730

新吉田	1101	新吉田本町町内会	5	120	1,360	258,400
新吉田	1102	新吉田第二町内会	1	65	760	144,400
新吉田	1103	新吉田町会	5	160	1,530	290,700
新吉田	1104	新吉田北部町内会	6	27	522	99,180
新吉田	1105	吉住会	2	16	250	47,500
新吉田	1106	新吉田南町会	3	18	275	52,250
新吉田	1107	新吉田東町会	3	50	580	110,200
新吉田	1108	新吉田町西部町内会	6	29	360	68,400
新吉田	1109	新吉田第四自治会	3	35	390	74,100
新吉田	1110	新吉田中央町内会	8	63	600	114,000
新吉田	1111	新吉田　新生町内会	3	35	550	104,500
新吉田	1112	新吉田町　綱島ハイム町内会	4	10	118	22,420
新吉田 集計						1,386,050

あすなろ	1201	新吉田第一町内会	2	50	550	104,500
あすなろ	1202	新和会	4	30	528	100,320
あすなろ	1203	新吉田自治会	4	35	330	62,700
あすなろ	1204	新吉田いつな町内会	2	23	300	57,000
あすなろ	1205	グリーンコーポ綱島自治会	3	10	97	18,430
あすなろ	1206	ライネスハイム綱島町内会	3	16	138	26,220
あすなろ	1207	綱島パーク・ホームズ自治会	2	10	108	20,520
あすなろ	1208	イトーピア綱島自治会	2	8	168	31,920
あすなろ	1209	フォルム綱島クレスタワーズ自治会	2	10	186	35,340
あすなろ 集計						456,950

高田	1301	高田町内会	35	380	3,440	653,600
高田	1302	高田町住宅自治会	1	8	180	34,200
高田	1303	高田町住宅親交会	5	25	400	76,000

目安額＝（令和6年4月1日現在の加入世帯数×95%）×200円

港北区日本赤十字社会費　目安額一覧　　令和6年4月22日

地区	整理番号	自治会、町内会	掲示板数	班数	加入世帯数	目安額
高田	1304	高田東町会	4	30	415	78,850
高田	1305	高田町親和会	4	33	460	87,400
高田	1306	高田中央町内会	8	40	520	98,800
高田	1307	自治会しらさか	1	4	56	10,640
高田	1308	高田西原自治会	1	25	220	41,800
高田 集計						1,081,290

	1401	日吉第三コーポ自治会	1	1	185	35,150
	1402	日吉第5コーポ本館自治会	2	2	42	7,980
	1403	日吉第5コーポ別館自治会	4	4	84	15,960
	1404	キャッスル日吉自治会	2	68	68	12,920
	1405	大曽根みのり会	2	2	15	2,850
	1406	アデニウム新横浜自治会	4	10	179	34,010
	313	大曽根睦会	1	3	21	3,990
	715	コスモ大倉山自治会	2	14	103	19,570

総計	21,314,200

目安額＝（令和6年4月1日現在の加入世帯数×95%）×200円

区連会説明資料
令和６年５月
経済局消費経済課
（公財）横浜市消費者協会

消費者被害等の注意喚起ちらし「よこはまくらしナビ　月次相談リポート」の自治会・町内会掲示板への掲示について

１　趣旨

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、「よこはまくらしナビ　月次相談リポート」を、平成28年４月から毎月作成しております。

「よこはまくらしナビ　月次相談リポート」は、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらしです。

本ちらしにつきましては、これまでも毎月、可能な範囲での自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただいております。このたび、６月号を発行いたしましたので、自治会・町内会の掲示板に掲示していただきますようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、御理解と御協力を、何卒お願いいたします。

２　掲示するちらし

「よこはまくらしナビ　月次相談リポート」６月号　Ａ４判１ページ

３　スケジュール

令和６年５月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

(お問合せ・連絡先)
横浜市経済局消費経済課　新田・中川・長岡
電話　045-671-2584　Fax　045-664-9533

消費生活情報
よこはま くらしナビ navi
令和6(2024)年　6月号
月次相談リポート
“お互いに 一声かけて見守りを!”
発行：横浜市消費生活総合センター

給湯器の無料点検に注意
不安をあおられ、契約してしまった!

「給湯器を無料で点検する」と突然訪れた事業者に点検を依頼した。事業者から「すぐに交換しないと危険だ！」と言われ、不安になり高額な給湯器への交換を契約してしまった。

点検を口実に訪問し、不安をあおり新たな製品を購入させる手口が多発しています。知らない事業者の突然の訪問には応じないようにしましょう。給湯器は、長期間の使用により重大な事故につながるおそれもあるため、点検や交換については、信頼できる事業者に相談しましょう。

⚠ トラブルを未然に防ぐポイント

- ☑ 突然の訪問点検には安易に応じない
- ☑ 交換が必要かメーカー等に相談する
- ☑ 複数の業者から見積りを取る

港北区の犯罪発生状況

1　刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和６年（1月～4月末）	令和５年（1月～4月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）	令和６年（1月～4月末）	令和５年（1月～4月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）
総　数	486	681	-195	-28.6%	179	269	-90	-33.5%
凶悪犯	7	4	+3	+75.0%	2	2	±0	±0.0%
粗暴犯	28	37	-9	-24.3%	24	30	-6	-20.0%
窃盗犯	340	492	-152	-30.9%	126	189	-63	-33.3%
知能犯	55	88	-33	-37.5%	12	17	-5	-29.4%
風俗犯	9	4	+5	+125.0%	5	9	-4	-44.4%
その他	47	56	-9	-16.1%	10	22	-12	-54.5%

2　窃盗犯認知・検挙件数

		認知件数				検挙件数			
		令和６年（1月～4月末）	令和５年（1月～4月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）	令和６年（1月～4月末）	令和５年（1月～4月末）	前年増減 件数	前年増減 率（%）
侵入盗	空き巣	9	9	±0	±0.0%	9	45	-36	-80.0%
	事務所荒し	0	3	-3	-100.0%	0	0	±0	---
	その他	25	21	+4	+19.0%	7	32	-25	-78.1%
非侵入盗	自動車盗	18	3	+15	+500.0%	2	0	+2	---
	オートバイ盗	5	7	-2	-28.6%	3	0	+3	---
	自転車盗	95	109	-14	-12.8%	8	6	+2	+33.3%
	車上狙い	10	116	-106	-91.4%	5	9	-4	-44.4%
	ひったくり	0	1	-1	-100.0%	0	0	±0	---
	置引き	13	26	-13	-50.0%	7	6	+1	+16.7%
	万引き	77	110	-33	-30.0%	50	63	-13	-20.6%
	その他	88	87	+1	+1.1%	22	22	±0	±0.0%

特殊詐欺発生状況（令和6年1月～4月末）

港北区内
16件（前年比　－31件）
約6611万円（前年比　－3354万円）

港北警察署からの連絡

パブリックコメントの実施について

神奈川県迷惑行為防止条例の一部改正を予定しています。

第９条「不当な客引き行為の禁止」の改正

Q　何が変わるの？

A　近年、社会情勢の変化に伴い、現行の条例では、規制できない悪質な客引き行為等の事例が出てきており、当条例で禁止されている客引き行為等の規制内容の改正を検討しています。

詳細は、県警のホームページをご覧ください。

※　神奈川県迷惑行為防止条例（昭和３８年７月１２日神奈川県条例第２６号）

神奈川県警察ホームページ（http://www.police.pref.kanagawa.jp/）

トップページ＞各種手続き＞パブリックコメント

皆様からの御意見を募集します。

港北区町別犯罪発生状況

（令和６年４月末現在）

地区名	町名	凶悪犯	粗暴犯				窃盗犯												合計	知能犯		その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比	特殊詐欺
							侵入盗				非侵入盗																
			暴行	傷害	恐喝その他	小計	空き巣	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	ひったくり	置引き	万引き	その他	小計		詐欺	その他知能犯						
日吉地区	箕輪町												4						4	4	1			5	9	-4	-44.4%	
	日吉		2			2	1			1	1		2				3	2	8	11	3		8	22	41	-19	-46.3%	
	日吉本町	1											9					2	11	12	3		4	19	30	-11	-36.7%	3
	下田町												1						1	1			1	2	14	-12	-85.7%	
篠原地区	富士塚																				1			1	2	-1	-50.0%	
	篠原台町																	1	1	1				1	0	+1	±0.0%	
	篠原町		2			2					5		1						6	8	1		4	13	31	-18	-58.1%	
	篠原西町	1																		1				1	1	±0	—	
	篠原東								1	1										1				1	2	-1	-50.0%	
	仲手原																								6	-6	-100.0%	1
綱島地区	綱島台																								2	-2	-100.0%	
	綱島西		1			1	1			1		1	12			2		13	28	30	2		6	38	49	-11	-22.4%	1
	綱島東			1		1							6			1	7	3	17	18			2	20	34	-14	-41.2%	
	綱島上町																				1			1	1	±0	±0.0%	1
城郷地区	鳥山町	1							1	1	1						1	1	3	5				5	11	-6	-54.5%	
	岸根町						1		3	4										4				4	13	-9	-69.2%	
	小机町		1			1					2		3	1		2	1	3	12	13			1	14	26	-12	-46.2%	
大曽根地区	大曽根			1		1								1			6	1	8	9			3	12	9	+3	+33.3%	
	大曽根台						1			1		1							1	2				2	3	-1	—	
樽町地区	樽町												4	1			3	2	10	10	3			13	27	-14	-51.9%	
新吉田・あすなろ地区	新吉田町										1							5	6	6			1	7	17	-10	-58.8%	
	新吉田東								1	1							4	1	5	6	2			8	33	-25	-75.8%	4
新羽地区	新羽町										1		3				4	9	17	17	2			19	19	±0	±0.0%	2
	北新横浜												1				2	2	5	5			1	6	8	-2	-25.0%	
菊名地区	新横浜	1	4	3		7	1			1	2		2	2		1	4	9	20	29	7		3	39	48	-9	-18.8%	
	菊名								2	2	1		4	1			3	4	13	15	2		1	18	32	-14	-43.8%	
	大豆戸町	1									1		2				2	6	11	12	3	1	4	20	97	-77	-79.4%	1
	錦が丘												1						1	1			1	2	4	-2	-50.0%	
	篠原北								2	2								1	1	3				3	8	-5	-62.5%	
師岡地区	師岡町	1		1		1			3	3		1	6			1	7	3	18	23			1	24	36	-12	-33.3%	
高田地区	高田町																						1	1	1	±0	—	
	高田東			1		1														1	1		2	4	11	-7	-63.6%	1
	高田西												1				1		2	2	1			3	17	-14	-82.4%	1
大倉山地区	大倉山								4	4			5				1	2	8	12	1			13	39	-26	-66.7%	1
	町名不明	1	8	2	1	11	4		8	12	3	2	28	4		6	28	18	89	113	20		12	145		###	—	
	港北区全体	7	18	9	1	28	9	0	25	34	18	5	95	10	0	13	77	88	306	375	54	1	56	486	681	-195	-28.6%	16
	前年同期	4	18	15	4	37	9	3	21	33	3	7	109	116	1	26	110	87	459	533	86	2	60	681				47
	増減	+3	±0	-6	-3	-9	±0	-3	+4	+1	+15	-2	-14	-106	-1	-13	-33	+1	-153	-158	-32	-1	-4	-195				-31

※　赤色の数字は令和５年の同期より増加している犯罪を表しています。

※　数字は全て手集計による暫定値です。

港北区の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和６年	２００	０	２２９	２１	５９
令和５年	１９５	０	２３６	１１	５５
増減	＋５	±０	－７	＋１０	＋４
増減率	２．６％	０％	－３．０％	９０．９％	７．３％

令和６年4月末現在（暫定値）

４月の事故の特徴（港北区内）

４月は出会い頭の事故が多く発生しました

４月中の事故は

- 出会い頭　　７件（１４％）
- 追突　　６件（１２％）
- 横断中　　６件（１２％）

が多く発生しました。

５月は長期休みでの旅行等で慣れない道での運転や長期休み後の疲れが出やすい時期です。

ドライバーの皆様は、

○　標識は守る　　○　速度を守る
○　横断歩道は歩行者優先　　○　「かもしれない」運転

を心掛け、事故防止に努めましょう。

港北警察署からの連絡

★二輪車交通事故防止強化月間★

６月は**二輪車交通事故防止強化月間**となっています。
１件でも事故を減らすため、交通ルールやマナーを守りましょう。

スローガン　～運転に　ゆとり　やさしさ　思いやり～

重点推進

○　二輪車の交通事故発生状況についての広報啓発活動の推進

○　ヘルメットや二輪車用プロテクターの正しい着用についての推進

○　ＳＮＳ等あらゆる媒体を利用した交通事故防止の呼びかけ

事故発生分析（４月末）

発生時間　ワースト３

０８時～１０時　３０件
１０時～１２時　２８件
１２時～１４時　２８件
１６時～１８時　２８件

朝・夕の通勤時間や登下校等の人の流動が激しい時間帯に事故が多くなっています！

発生曜日　ワースト３

火曜日　３５件
土曜日　３４件
水曜日　２９件

週の真ん中は疲れが溜まりやすいので、十分な休息を取りましょう

町名別 事故発生状況

※４月末　暫定値

港北区内の火災・救急状況について

区連会5月定例会資料
令和６年５月22日
港　北　消　防　署

火災情報

令和６年５月15日(水)現在

港　北　区　内

火　災　発　生　状　況

年　別		令和6年	令和5年	増△減
件　数		27	31	△ 4
火災種別	建　物	23	15	8
	林　野	0	0	0
	車　両	2	2	0
	船　舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	2	14	△ 12
損害	焼損床面積	54	274	△ 220
	死　者	3	0	3
	焼死等	3	0	3
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	6	1	5

横　浜　市　内

火　災　発　生　状　況

年　別		令和6年	令和5年	増△減
件　数		256	299	△ 43
火災種別	建　物	181	167	14
	林　野	0	0	0
	車　両	21	33	△ 12
	船　舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	54	99	△ 45
損害	焼損床面積	2,721	2,911	△ 190
	死　者	16	6	10
	焼死等	16	6	10
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	50	37	13

港　北　区　内

主　な　出　火　原　因

	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	ストーブ	4	0	4
2	たばこ	3	4	△ 1
3	こんろ	3	1	2
4	電気機器	3	3	0
5	配線器具	3	2	1

横　浜　市　内

主　な　出　火　原　因

	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	46	54	△ 8
2	放火（疑い含む）	33	61	△ 28
3	こんろ	31	30	1
4	電気機器	25	20	5
5	ストーブ	15	10	5

港北区連合町内会別火災発生状況

合　計	27
日吉地区連合町内会	7
綱島地区連合自治会	5
大曽根自治連合会	1
樽町連合町内会	1
菊名地区連合町内会	5
師岡地区連合町内会	0
大倉山地区連合町会	2
篠原地区連合自治会	2
城郷地区連合町内会	1
新羽町連合町内会	1
新吉田連合町内会	0
新吉田あすなろ連合町内会	0
高田町連合町内会	2
その他	0

消防団分団担当地区別火災発生状況

合　計	27
第一分団	4
第二分団	2
第三分団	4
第四分団	7
第五分団	7
第六分団	2
第七分団	1

行政区別火災発生状況

年　別	令和6年	令和5年	増△減
合　計	256	299	△ 43
鶴見	14	28	△ 14
神奈川	17	25	△ 8
西	12	13	△ 1
中	38	29	9
南	16	20	△ 4
港南	8	9	△ 1
保土ケ谷	12	10	2
旭	15	18	△ 3
磯子	8	6	2
金沢	19	17	2
港北	27	31	△ 4
緑	9	10	△ 1
青葉	11	14	△ 3
都筑	4	14	△ 10
戸塚	19	25	△ 6
栄	8	6	2
泉	12	9	3
瀬谷	7	15	△ 8

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

OPEN YOKOHAMA

救急情報

令和６年５月15日(水)現在

港北区内救急状況			
年　　別	令和6年	令和5年	増△減
件　　数	7,331	6,839	492
急　病	5,224	4,766	458
一般負傷	1,323	1,265	58
交通事故	241	227	14
その他	543	581	△ 38

横浜市内救急状況			
年　　別	令和6年	令和5年	増△減
件　　数	92,715	85,568	7,147
急　病	65,509	60,040	5,469
一般負傷	17,088	15,938	1,150
交通事故	3,215	3,071	144
その他	6,903	6,519	384

行政区別救急状況			
年　　別	令和6年	令和5年	増△減
鶴見	6,734	6,501	233
神奈川	5,809	5,311	498
西	3,806	3,494	312
中	6,602	6,266	336
南	5,519	5,330	189
港南	5,619	5,112	507
保土ケ谷	5,057	4,619	438
旭	6,241	5,662	579
磯子	4,268	3,892	376
金沢	4,893	4,594	299
港北	7,331	6,839	492
緑	4,280	3,827	453
青葉	5,675	5,042	633
都筑	3,986	3,675	311
戸塚	6,842	6,318	524
栄	2,980	2,743	237
泉	3,793	3,391	402
瀬谷	3,266	2,929	337
市外	13	23	△ 10

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。

救える命を救いたい！
考えてみましょう…救急車の利用

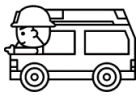

2024年度全国統一防火標語

守りたい　未来があるから　火の用心